

社員の行動原則

《就業時間内》

【社 内】 1. まず身の安全の確保

2. 火災発生防止、消火活動、応急救護
3. 避難はビル管理者、防火・防災管理者、所属長の指示に従う
4. 施設の安全を確認し、社内に待機
5. 災害対策本部の指示に従い帰宅
6. 指示があるまで自宅待機

所属長 ●所属員及び来訪者の安否を確認し、災害対策本部（本店内）に連絡

●クリティカルスタッフとともに非常時業務処理／業務復旧プランを可能な限り実施

【社 外】 1. まず身の安全の確保

2. 会社と連絡を取り帰社又は帰宅

《就業時間外（夜、早朝及び休日）》

所属長 ●所属員の安否を取り纏め、災害対策本部に連絡

●自ら及び家族の安全を確保した後、可能な限り出社し、クリティカルスタッフとともに、非常時業務処理／業務復旧プランを遂行

●出社可否、時期は、安全情報等に基づき本人が判断し、出社出来ない場合、電話連絡などにより遂行に努力